

## 平成26年度国立大学法人東京海洋大学臨時教育研究評議会議事要録

日時 平成27年3月18日（水）10時10分～12時00分

場所 第一会議室（品川地区）

出席者 岡本学長、鶴田理事（兼：附属図書館長）、小川理事、賞雅理事

木村海洋科学部長、岩坂海洋工学部長

東海評議員、黒川評議員、塚本評議員、喜多澤評議員

オブザーバー：今脇監事、竹内教授、稲石教授

関根事務局長（兼：総務部長）

事務担当者：松本財務部長、大堀学務部長、ほか事務関係者

### 審議事項

#### 1 平成27年度の年度計画（案）について

学長から、資料1「平成27年度国立大学法人東京海洋大学年度計画（案）」に基づき、説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

#### 2 学長賞の授与について

学長から、資料2「平成26年度学長賞の授与について」に基づき、表彰者について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

#### 3 東京海洋大学業務方法書の変更について

鶴田理事から、資料3-1「国立大学法人等の業務の適正を確保するための体制等の整備について（概要）」外に基づき、独立行政法人通則法の改正に伴い業務方法書の変更が必要となった旨の説明及び業務方法書の変更案等について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

また、業務方法書の変更に伴い対応が必要となる事項として、「運営基本理念」の制定、「反社会的勢力に対する基本方針」の制定、「国立大学法人東京海洋大学役員会規則一部改正（案）」について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

#### 4 東京海洋大学教員配置戦略会議規則の制定について

鶴田理事から、資料4「東京海洋大学教員配置戦略会議規則（案）」に基づき、規則の制定趣旨等について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

#### 5 学校教育法及び国立大学法人法の改正に伴う諸規則の改正について

鶴田理事から、資料5-1「学校教育法及び国立大学法人法の一部改正に伴う諸規則の改正について（概要）」外に基づき、「国立大学法人東京海洋大学管理規則」、「国立大学法人東京海洋大学役員規則」、「国立大学法人東京海洋大学監事監査規則」、「国立大学法人東京海洋大学監事監査実施基準」の改正案について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

引き続き、鶴田理事から、資料5-7に基づき、学長に校務に関する最終的な決定権があることを明確にするための各規則等の改正案について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

また、木村海洋科学部長、岩坂海洋工学部長、鶴田理事から資料5-6に基づき、各学部教授会・各学系会議及び研究科代議員会で審議・承認された各部局の規則等について報告があった。

#### 6 国立大学法人東京海洋大学学長選考会議規則の一部改正について

事務局長から、資料6-1「学長選考関連規定の改正概要について」及び資料6-2「国立大学法人東京海洋大学学長選考会議規則の一部を改正する規則（案）新旧対照表」に基づき、規則改正の趣旨、改正点等について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。  
また、資料6-3及び資料6-4に基づき、関連規則等の改正内容について、報告があった。

- 7 非常勤教員への称号付与について（プロジェクト関連）  
小川理事及び賞雅理事から、資料7「東京海洋大学プロジェクト教員選考報告書」及び「東京海洋大学プロジェクト教員選考資料」に基づき、4名のプロジェクト教員に対する「特任教授」の称号付与について説明があり、審議の結果、承認した。
- 8 国立大学法人東京海洋大学非常勤教員の称号付与に関する規則の一部改正について  
鶴田理事から、資料8「国立大学法人東京海洋大学非常勤教員の称号付与に関する規則の一部改正（案）新旧対照表」に基づき、改正の趣旨等について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。
- 9 学生の懲戒について  
小川理事から、資料9-1マル秘「処分書（案）」外、に基づき3名の学生の懲戒処分について説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。
- 10 停学の解除について  
小川理事から、資料10マル秘「停学処分解除通知書（案）」外に基づき、停学期間中の指導状況等について説明があり、審議の結果、原案どおり停学の解除を承認した。
- 11 学生表彰について  
小川理事から、資料11「平成26年度東京海洋大学学生表彰規則による学生表彰について」外、に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。
- 12 平成26年度日本学生支援機構奨学金返還免除候補者の選考について  
小川理事から、資料12「平成26年度日本学生支援機構奨学金返還免除候補者の推薦について（案）」外、に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

#### 報告事項

- 1 学校教育法及び国立大学法人法の改正に伴う諸規則の改正について  
学長から、審議事項5において報告済みのため省略する旨の説明があった。
- 2 諸会議等の報告について  
報告事項なし
- 3 その他
  - (1) 鶴田理事から、ジクロロメタンの使用等に関する措置及びその後の調査等の状況について報告があり、併せて今後の対応等について説明があった。
  - (2) 事務局長から、事務系幹部職員の異動について報告があり、異動する事務陪席者から挨拶があった。
  - (3) 学長から、教育研究評議会議長を退任するにあたり挨拶があった。

以上